

事業番号	09 04 22	事業改善シート（28年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	自給飼料増産対策事業			担当課	部局	農政部	
総合5か年計画	プロジェクト			課・局・室	園芸畜産課		
	施策の総合的展開	1-3夢に挑戦する農業 2 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産		E-mail	<a href="mailto:enchiku@pref.nagano.lg.jp">enchiku@pref.nagano.lg.jp</a>		
人口定着・確かな暮らし実現総合戦略	信州創生の基本方針	3-3 活力と循環の信州経済の創出		実施期間	H21 ~		
	施策展開	3-(1) 経済構造の転換 ア 県内産業の競争力強化 ウ 農業の競争力強化					

## 1 事業の概要

目指す姿	輸入飼料に依存しすぎない畜産経営を目指し、栄養価の高い県オリジナル品種の作付けや飼料用稲の活用により、自給飼料の増産を推進し、飼料高騰に負けない畜産経営を確立する。					
現状（予算編成時）	○輸入飼料価格の高止まりにより、畜産の経営費に占める飼料費の割合が増大している。 ○また、畜産物の販売価格は横ばいのため、飼料コストのアップが畜産経営を圧迫し、農家所得を減少させている。					
県が関与する理由	県関与の必要性あり	【左記の説明、根拠法令等】 ・自給飼料を増産することについては、農地確保や高性能な機械導入など、県も含めて関係機関と連携した支援が必要となるため。 ・長野県食と農業農村振興計画（自給飼料増産プロジェクト）				
成果目標・事業内容	① 成果目標（H28） 自給飼料を増産するため、次の取組を行う。 ○県オリジナル飼料作物モデルほ場を4か所設置（例年どおりの設置か所数として設定） ○県オリジナル品種の普及と飼料用稲の活用促進により、1戸当たりの自給飼料作付面積を830aと拡大する（酪農・肉用牛生産近代化計画により設定）					
	② 事業内容 <span style="float:right">（単位：千円）</span>					
		項目	実施方法	H28事業実績	H28 （当初）	H28 （決算）
	推進事業	直接	①自給飼料増産推進会議の開催 1回 ②モデルほ場の設置 県下4か所 ③飼料づくりコーディネーターの設置 県下10か所 ④自給飼料共励会の開催 2回	2,839	1,853	2,698
	合計			2,839	1,853	2,698

事業コスト	区分（単位：千円）				成果目標の達成状況							
	予算額	前年度繰越				項目	H26末	H27末	H28			H29 目標
		当初予算	2,845	2,839	2,698				目標	成果	達成状況	
		補正予算				モデルほ場の設置	4か所	4か所	4か所	4か所	達成	-
		合計(A)	2,845	2,839	2,698	農家1戸当たりの飼料作付面積	742a	799a	830a	940a	達成	-
	Aの財源	一般財源	1,601	1,488	1,434	県オリジナル品種の作付拡大	48ha	21ha	-	-	-	-
		県債				飼料用稲の作付拡大	86ha	236ha	-	-	-	-
		国庫支出金				畜産農家（酪農・肉用牛）1戸当たりの自給飼料面積	-	10.5ha	-	10.8ha	-	10.8ha
	その他	1,244	1,351	1,264								
	決算額(B)	1,942	1,853									
概算人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30								
	概算人件費(C)	2,483	2,374	2,374								
概算事業費(B(A)+C)	4,425	4,227	5,072									

目標に対する成果の状況	県オリジナル飼料作物のモデルほ場を県下4か所に設置し、県オリジナル品種の普及を推進するとともに、自給飼料の品質向上に向けた共励会の開催などにより、農家1戸当たりの飼料作付面積が目標以上となった。
-------------	---

## 2 今後の事業の方向性

今後の事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	輸入飼料価格の高止まりが農家経営を圧迫していることから、自給飼料生産の拡大を図るため、優良品種のモデルほ場を設置し普及推進に努めるとともに、飼料づくりコーディネーターや栽培指導員の設置により耕種農家における飼料作物の栽培を推進する。